

2026.1

雇用サービスだより

No.308 石川労働局

令和8年 年頭のご挨拶

石川労働局長

八木 健一



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、石川労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

石川労働局では、ハローワーク、労働基準監督署と一丸となって、令和6年能登半島地震、奥能登豪雨で被災された事業所や労働者に寄り添い、各種支援の取組を進めており、今年も能登創造的復興に向けた対応が重要になります。特に、豪雨の被害が重なった能登地域において、引き続き、被災された事業所に対しては、産業雇用安定助成金により、在籍型出向を通じた雇用の維持・継続などを支援するとともに、失業した労働者をはじめ被災者等に対しては、雇用保険の支給や県内のハローワークに設けた「特別職業相談窓口」において求職者担当者制を中心とした就職支援を行ってまいります。また、復旧・復興工事などにおける作業の安全・衛生の確保などに取り組むことで、能登地域のさらなる発展を期待しております。

一方、県内の雇用情勢は、能登半島地震等の影響が一部残ってはいるものの、有効求人倍率は1.49倍となっており、あらゆる産業において人手不足の状況が見られます。人材確保対策として、昨年4月、ハローワーク金沢に北陸初となる「人材確保支援専門窓口」を設置し、人手不足の顕著な医療・介護・保育・建設・警備・運輸の6分野にそれぞれ専門の職員を配置し、求人者・求職者双方へのきめ細かな支援とともに、県、市町及び業界団体等と連携した求人充足支援を行っております。また、中高年齢者、障害者、若年者、女性など、多様な人材の活躍促進のため、マッチング機能を強化するとともに、昨年10月に施行されたり・スキリング関係支援にも取り組んでまいります。

さらに、安心して働きやすい環境づくりや不合理な待遇差の解消を目指すため、最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援、長時間労働の抑制、カスタマーハラスメント対策の義務化など職場のハラスメント防止対策、男女の育児休業取得促進や仕事と育児・介護を両立できる職場環境の整備、同一労働同一賃金の実現などについて法の適正な履行を図ってまいります。

石川労働局では、今後も、関係機関・団体とも連携を密にし、労使・県民の皆様の期待に応えてまいりますので、皆様には、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご発展とご活躍・ご健勝をご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶いたします。

公表 令和7年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果の概要

石川労働局では、12月19日（金）に令和7年「高年齢者雇用状況等報告」（6月1日現在）の石川県内の集計結果を取りまとめ公表しました。

I 65歳までの「高年齢者雇用確保措置」の実施状況

- ①65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業は99.8%（対前年0.1ポイント減）
- ②65歳定年企業は24.0%（対前年1.1ポイント増）

II 70歳までの「高年齢者就業確保措置」の実施状況

- ①70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済みの企業は34.1%（対前年2.4ポイント増）
- ②定年制廃止企業は3.3%（対前年0.3ポイント減）

※ 集計結果の詳細につきましては、石川労働局ホームページに掲載しています。

「高年齢者雇用安定法」では、事業主に高年齢者の就業の機会の確保に関する状況の報告を求めており、今回の集計結果は、従業員21人以上の企業2,538社の状況をまとめたものです。

公表 令和7年「障害者雇用状況報告」の集計結果の概要

石川労働局では、12月19日（金）に民間企業や公的機関などにおける、令和7年「障害者雇用状況報告」（6月1日現在）の石川県内の集計結果を取りまとめ公表しました。

«民間企業» <法定雇用率2.5%>

- ・雇用障害者数5,073.0人、対前年差20.5人増（対前年比0.4%増）
- ・実雇用率2.57%、対前年比0.04ポイント低下
- ・法定雇用率達成企業の割合50.1%、対前年比2.5ポイント低下

法定雇用率未達成企業数641社、対前年比6.8%増（対前年41社増）

「障害者雇用促進法」では、身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主などに報告を求めており、今回の集計結果は、それらを取りまとめたものです。

※ 集計結果の詳細につきましては、石川労働局ホームページに掲載しています。

令和8年度 申告・申請のための

障害者雇用納付金制度事務説明会開催のご案内

障害者雇用納付金制度の申告申請を適正に行っていただくことを目的として「障害者雇用納付金制度事務説明会」を下記のとおり開催します。

● 納付金・調整金説明会（20分前から受付開始）【納付金・調整金 申告申請期間 令和8年4月1日～5月15日】

開催番号	開催日時		開催会場		参加対象者（事業主）	
①	令和8年3月4日(水)	10:00～11:40	ポリテクセンター石川2階	203教室	金沢市	申告・申請経験者
②	令和8年3月4日(水)	13:30～16:30	ポリテクセンター石川2階	205教室		初めての担当者
③	令和8年3月5日(木)	10:00～11:40	ポリテクセンター石川2階	203教室		申告・申請経験者
④	令和8年3月5日(木)	13:30～16:30	ポリテクセンター石川2階	205教室		初めての担当者
⑤	令和8年3月12日(木)	10:00～11:40	ポリテクセンター石川2階	203教室		申告・申請経験者
⑥	令和8年3月17日(火)	10:00～11:40	七尾地方合同庁舎2階 会議室		七尾市	申告・申請経験者
⑦	令和8年3月17日(火)	13:30～16:30				初めての担当者
⑧	令和8年3月18日(水)	10:00～11:40	小松日の出合同庁舎6階 共用会議室		小松市	申告・申請経験者
⑨	令和8年3月18日(水)	13:30～16:30				初めての担当者

● 報奨金説明会（20分前から受付開始）【報奨金 申請期間 令和8年4月1日～7月31日】

開催番号	開催日時		開催会場		参加対象者（事業主）
⑩	令和8年3月12日(木)	13:30～16:30	ポリテクセンター石川2階	205教室	金沢市 報奨金対象事業主向け(※)

※ 常用雇用労働者が100人以下で、所定雇用障害者数を満たす事業主です。

申込締切り 令和8年2月20日(金) FAX番号 076-267-6084 E-mail ishikawa-kosyo@jeed.go.jp

参加申し込み方法については、該当支部のホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 石川支部 高齢・障害者業務課
TEL：076-267-6001 <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/ishikawa>





労働局・ハローワーク通信

羽咋市・志賀町合同就職説明・面接会を開催しました。



石川労働局（ハローワーク羽咋）が、志賀町・羽咋市と締結している「雇用対策協定」に基づき、12月3日（水）に「羽咋市・志賀町合同就職説明・面接会」をコスモアイル羽咋において開催しました。

復興半ばで人材確保が必要な羽咋市・志賀町の企業25社と、主に地元の求職者57人が参加し、求職者は希望の各企業ブースを訪問し、個別相談・面接に臨みました。



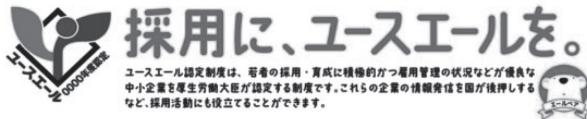
「株式会社 北都鉄工」をユースエール企業に認定しました



石川労働局は、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業であるとして、株式会社北都鉄工（白山市）を若者雇用促進法に基づくユースエール認定企業として認定とともに、令和7年12月9日、石川労働局において認定通知書を交付しました。

☆ユースエール認定制度について☆

「ユースエール認定制度」とは若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を「若者雇用促進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



ユースエール認定制度は、若者の採用・育成に積極的かつ雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。これらの企業の情報発信が後押しするなど、採用活動にも役立つことができます。

石川労働局・ハローワーク

若者を求めている中小企業の皆さんへ



ユースエール認定を受けると…

国が情報発信をサポート

企業イメージがアップ

助成金の加算や低利融資も

認定基準の一部を紹介

- 若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
- 「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
- 直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下
- 前事業年度の正社員の月平均所定労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働時間60時間以上の正社員が1人もいないこと
- 前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上
- 直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上

その他詳しい認定基準については「若者雇用促進総合サイト」を参照してください。



申請書類の作成や企業PRは若者雇用促進総合サイトで！

厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」にユースエール認定企業として企業情報を掲載してPRにお役立ていただけます。

また、申請書類の作成ツールも掲載されております。



若者雇用促進総合サイト
<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/>



管内労働市場のうごき (令和7年11月分)

11月の窓

有効求人倍率
(季節調整値)

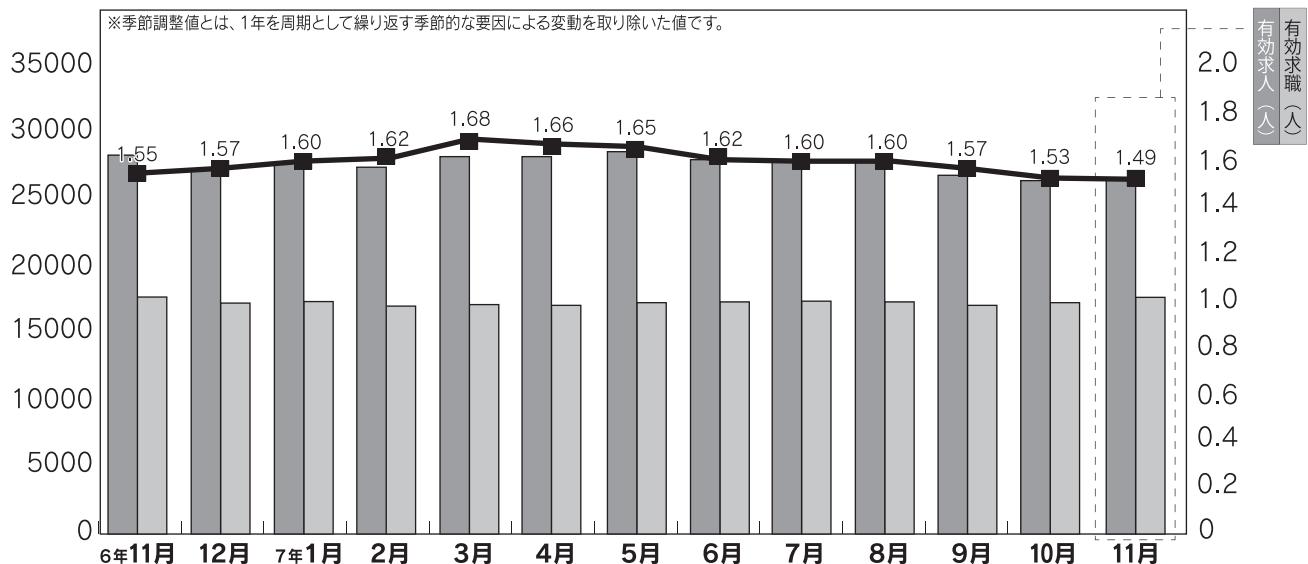
1.49倍

正社員
有効求人倍率

1.44倍

~求人される皆様へ~
正社員求人を
お願いします!

有効求人倍率 (季節調整値) の推移



有効求人数	27,979	26,793	27,360	27,014	27,735	27,634	27,970	27,649	27,314	27,346	26,335	25,947	25,925
有効求職者数	17,403	17,050	17,071	16,693	16,553	16,625	16,934	17,015	17,083	17,076	16,811	16,978	17,358

◎令和6年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されています。

◎11月の有効求人数(季節調整値)は前月と比べて0.1%減少し、有効求職者数(季節調整値)は2.2%増加したため、有効求人倍率は1.49倍となり、前月と比べ0.04ポイント低下しました。

また、正社員有効求人倍率(原数値)は1.44倍となり、前年同月と比べ0.06ポイント上昇しました。

●新規求人の動向

区分	6年度	7年11月	前年同月比
合計	112,028	8,060	▲6.5
建設業	10,264	679	▲13.7
製造業	12,135	857	▲5.1
食料品、飲料	2,785	159	▲19.7
織維工業	1,894	132	▲17.0
はん用機械器具	1,124	109	22.5
生産用機械器具	1,212	76	26.7
業務用機械器具	99	4	100.0
運輸業、郵便業	6,670	363	▲33.0
卸売業、小売業	22,233	1,618	▲2.3
宿泊業、飲食サービス業	11,029	721	▲22.5
医療、福祉	22,794	1,851	▲2.3
サービス業	11,765	817	▲2.9

●職業別有効求人倍率 (常用)

区分	有効求人(人)	有効求職(人)	有効求人倍率(倍)
合計	24,513	16,305	1.50
職業別	管理的職業	70	33
	専門的・技術的職業	4,722	2,048
	事務的職業	2,114	3,711
	販売の職業	3,709	920
	サービスの職業	5,528	1,605
	保安の職業	686	119
	農林漁業の職業	119	110
	生産工程の職業	2,725	1,490
	輸送・機械運転の職業	1,240	455
	建設・採掘の職業	1,166	177
分類不能の職業	運搬・清掃・包装等の職業	2,434	2,779
	分類不能の職業	0	2,858

(注)1 パートタイムを含む。

(注)2 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表記したもの。

(注)3 令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

(注) 常用のパートを含み、臨時・季節を除く。

雇用サービスだより (毎月1回発行)

編集発行 石川労働局職業安定部

〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号
金沢駅西合同庁舎5階
(平日 8時30分~17時15分)

職業安定課 : TEL 076-265-4427

需給調整事業室 : TEL 076-265-4435

職業対策課 : TEL 076-265-4428

訓練課 : TEL 076-200-8437

石川労働局ホームページへ

<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

石川労働局HP



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。